

基本方針2008について

平成20年6月24日
(社)日本薬剤師会

経済財政諮問会議は昨23日、「経済財政改革の基本方針2008(原案)」を了承しました。原案では、第6章の「2 平成21年度予算の方向」において、歳出全般にわたって、これまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、国、地方を通じ、引き続き「基本方針2006」、「基本方針2007」に則り、最大限の削減を行う、としています。

高齢化に伴う医療費の増加は当然の流れであり、この伸びを一律に毎年抑制しようという施策は撤回すべきであると考えます。

我が国が世界一の長寿国であることを、我々国民は最大の誇りとしており、それを支えているのが国民皆保険制度であることは、万人の認めるところであります。しかし相次ぐ社会保障費の伸びの縮減施策は、このように優れた国民皆保険制度を形骸化してしまうおそれがあり、国民の生存権をも脅かすことにも繋がりがねません。多くの国民が求めているのは、医療費を抑制することではなく、安心して医療を受けることができる環境を維持することだと考えます。

日本薬剤師会では、医薬品の適正な供給を通じて、より安全な薬物療法の提供に今後とも貢献して参る所存であります。